

**連続講座 参加者募集**

**【しんぐる家庭のくらしの応援】**

みんなで暮らしや子育ての事を語り合い、交流の輪を広げませんか。

とき	11月18日(土) 午前10時～正午	11月25日(土) 午前10時～正午	12月1日(金) 午後7時～9時
ところ	市民会館		
テーマ	離婚・非婚にまつわる法律知識	お金と仕事、ライフプランを見直して快適生活!	しんぐる家庭の子どもとくらし
講師	折井純 <sup>さき</sup> (弁護士)	大矢さよ子 <sup>さき</sup> (弁護士) (NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーむ理事)	赤石千衣子 <sup>さき</sup>
対象	シングルマザー、シングルファザーおよび希望者 <sup>など</sup>		
定員	各15人(要事前申込) 連続して出席できる方を優先		
保育	各15人(要事前申込)6か月以上～未就学児		
申込	10月4日(水)～20日(金)までに、男女平等推進係に電話または直接生活文化課男女平等推進係(☎450 0055)		

**男女雇用機会均等法が変わります!**

職場で働く方が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するため「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律及び労働基準法の一部を改正する法律」(男女雇用機会均等法及び労働基準法の改正法)が、6月15日に成立、同月21日に公布されました。そこで、改正のポイントを紹介いたします。

**男女雇用機会均等法**

1. 性別による差別禁止の範囲の拡大(男性に対する差別も禁止されます。禁止される差別が追加、明確化されます。間接差別が禁止されます)

- 2. 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いの禁止
- 3. セクシュアルハラスメント対策
- 4. 母性健康管理措置
- 5. ポジティブ・アクションの推進
- 6. 過料の創設

**労働基準法**

女性の坑内労働の規制緩和(平成19年4月1日施行)

改正均等法に基づく省令や指針は今後定められます。

資料のデータは厚生労働省ホームページでご覧になれます。

(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou-u/kaiseidanjo/index.html>)

生活文化課男女平等推進係(☎450 0055)

**● 環境講演会のお知らせ ●**

今年第2回目の講演内容は、「小さな命・タネからはじめる環境学習」です。

草花のタネをはじめ、家庭の野菜から出てくるタネをごみではなく、身近な資源として育てることの楽しみを通じて、環境への意識を高めます。

今回も不思議なペットボトルの植木鉢を作ります。皆さんも自作の植木鉢に緑を植えて、自然を身近に感じてみませんか? また、今話題の生分解プラスチックも紹介します。

とき・ところ 10月22日(日)午後1時30分～3時30分・防災センター6階

内容 講演「小さな命・タネからはじめる環境学習」、ペットボトルの植木鉢作り

定員 40人(先着順)

講師 小野紀之<sup>のりゆき</sup> (環境コーディネーター)

申込 電話で環境保全課へ

環境保全課(☎☎内線2212)

**● 10月は「環境にやさしい買い物キャンペーン」月間です! ●**

いま、環境に負荷の少ない消費生活をしていくことが求められています。そこで、47都道府県と内閣府、環境省が連携して、10月を「環境にやさしい買い物キャンペーン」月間とし、レジ袋の削減を通じて皆で環境問題に取り組むよう、期間中の10月5日を「レジ袋NOデー」とします。

また、多摩六都圏域(西東京市・小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市)においてもレジ袋削減、ごみ減量を目指し、「マイバッグ持参キャンペーン」を共同実施します。

買い物の際に、家族全員が包装をなるべく省いた商品を選び、マイバッグを利用すると、1年間で1世帯当たり約58<sup>ポンド</sup>の二酸化炭素の削減効果(1<sup>ポンド</sup>)になると考えられています。家庭1世帯が1年間に排出している二酸化炭素の量は、約6<sup>ト</sup>といわれています。

買い物にはマイバッグを持参し、不要な包装は断る等、環境に配慮した消費生活を実践しましょう!

消費者センター(☎425 4141)

ごみ減量推進課(☎☎内線2222)

**● 犬のしつけ方教室のお知らせ ●**

犬のいる暮らしは楽しいものです。しかし、犬に基本的なしつけができないと、吠える、かむ等の問題が生じ、家庭や近隣の中で困った存在にならないとも限りません。

犬をしつけることは、人と犬が快適に安全な暮らしをするために、犬の生理、行動を理解し、必要なルールを教えることです。

犬を飼っている方、これから飼うことを検討している方、犬のしつけ方の入門編です。ぜひご参加ください。

とき・ところ 10月25日(水)午後1時30分～3時30分・防災センター6階

内容 犬のしつけ方、マナーなどの講習と実演等(当日、飼い犬は連れてこないでください)

講師 東京都動物愛護相談センター職員

定員 40人

当日直接会場へ。

環境保全課(☎☎内線2212)

**みんなの公園・みんなの施設・ルールを守って楽しく利用**

- ～公園は自分の家と思って、きれいに使いましょう～
- ☞近所迷惑になる夜遊びや火遊びは、絶対やめましょう。
- ☞ゴミ、犬のフンは持ち帰り、不法投棄は絶対やめましょう。
- ☞公園内で、犬を放すのはやめましょう。
- ☞大きな話し声や奇声等、迷惑なことはやめましょう。
- ☞野球、サッカーやゴルフ等の球技はやめましょう。
- ☞自転車やバイクの乗り入れはやめましょう。
- ☞公園内の施設は大切に利用しましょう。

公園緑地課(☎☎内線2434)

**公園を利用される愛犬家の方へ**

公園内での犬のマナーについて、「オシッコの後が臭い」「植え込みに、犬のフンを捨てる人がいる」「引き綱(リード)をはずした犬にかまれそうになった」等の苦情が数多く市へ寄せられています。他の公園利用者に不快感を与えるばかりでなく、公園の美観までがそこなわれてしまいます。

みんなでマナーを守って楽しく利用しましょう。

おしッコの後は水をかけてください(ペットボトル等で水を用意する等)、フンは必ず持ち帰ってください。

他に利用者がいるときはリードを短くしてください。

公園内での放し飼いはやめましょう。

公園緑地課(☎☎内線2434)

**西東京市民の大運動会**

**第6回 市民スポーツまつり**

市民の方ならどなたでも参加できます。参加賞も多数用意!

とき 10月9日(体育の日)午前9時30分～午後4時  
ところ 向台運動場・市民公園グラウンド 田無駅から徒歩約20分  
交通機関 当日運行する市民送迎バスをご利用ください。  
ルート 保谷庁舎～田無庁舎～向台運動場(会場)をバスが往復  
運行時刻...午前8時～午後5時(保谷庁舎発毎時0分 田無庁舎着20分 会場着25分。会場発30分 田無庁舎着35分 保谷庁舎着55分)  
当日の催し  
競技 パン食い競争、障害物競走、宝さがし(幼児対象)500<sup>リ</sup>リレー(小学生の部、中学生の部、一般の部)玉入れ(小学生)大縄跳び、レイ送りリレー、風船はさみリレー、大綱引き(小学生の部、一般の部)500<sup>リ</sup>リレー決勝  
チャレンジコーナー 記録にチャレンジするコーナーです。握力、一人後ろ縄跳び、フラフープ、ストライクアウト  
お楽しみ抽選タイム プログラムに記載されている抽選番号による大

抽選会  
フリーマーケット(100店)  
イベントコーナー メジャーリーガー ホワイトソックス 井口選手グッズコーナー、西東京音頭、保谷和太鼓の会演奏、練功十八法、よさこいソーラン踊り、キックターゲット  
模擬店コーナー 焼きそば、とん汁、団子、おにぎり、フランクフルト、おでん、ジュース  
申込 当日、直接会場受付。お楽しみ抽選券付きプログラムをお渡しします(競技出場者以外にもプログラムはお渡しします)。事前にプログラムをお持ちの方は、抽選番号を押します。  
雨天の場合は、隣接の総合体育館で行います。上履きをお持ちください(催しもの一部に変更があります)  
スポーツ振興課(☎☎内線2714)市民スポーツまつり実行委員会事務局・雲野(☎423 0637)

「広報西東京」を読んでのご意見・ご感想をお寄せください。(〒188-8666南町5～6～13西東京市役所田無庁舎広報広聴課)